

千餘の分工場の職工は、遠路を迂回して當夜の報告會場九條市民殿に赴いた。午後六時から嚴重な警戒の中に演説會は開かれオトナシク解放したのは七時であつたが聯合會主務西尾木廣、幹事東忠紹氏等及び我が機械労働組合から應援に赴いた塙本重蔵、長田孝三、瀬野久司、森一郎の諸氏は遂に帰來された。

◇ 賀川豊彦氏の調停

翌五日友愛會大阪聯合會では、神戸聯合會の幹部を迎へ急速に員會を開き全力を傾斜して庭園する事を決議し尙府知事に向つて檢束者の釋放を要求し永田所長に對して擇る可き道を誤らざるやう警告を發した。一方又賀川豊彦氏は書記傳令を作り、檢束者釋放要求の爲め幹事本部に加々美特高課長を詣び、本工場事務所に於いて永田所長に労働組合と團體交渉権に就いて約二時間説明の労を採り更に朝日俱樂部に到り第一、第三の新手の實行委員に會見、所謂正々堂々の戰に就いて種々訓諭した。

恰もよし當日夕刻検査され第一回實行委員數名が放還されたので、第二回實行委員會合、並後策の調停の結果、六日前十時第二回實行委員は前回の要求各條項を提出して再度回答を迫るこ

とに一次した。

かくて六日は職工全部半當通り出勤したが、職工服に被裝した多數の刑事の爲又々十數名の幹部職工が檢査された。

此間、賀川豊彦氏は調停の勢を探らんとして六日午前十時より工場側代表者と會見して種々折衝を重ねること數刻に亘り、漸く左記覺書を作成する迄に至つた。

覺書

一、藤水田造船所内に於て労働者の組織する組合を交渉團體として認むべし

二、其團體の内密組織方針交渉の範囲及方法に關しては工場主側と労働者側より相當の委員を選出し即時調査會を組織審議決定するものとす

かくて午後四時に至り職工側四名の委員は工場側の前野常務永田工場課長外一名と賀川豊彦氏、白井課長立會の下に重會見、團體交渉権に就いて協議を進めて居たが、五時半頃に至り前野氏が突然便に交換した覺書は案であつて、正式に取り交したものではない、組合を承認するにしても既成のものは承認しない、組合の委員も當所の承認する方法で選出したものでなければ、此曲解を固執して譲らず、爲めに大激論が持ち上り、職工側代表者は席を蹴つて退出し是にて賀川氏は調停の手を